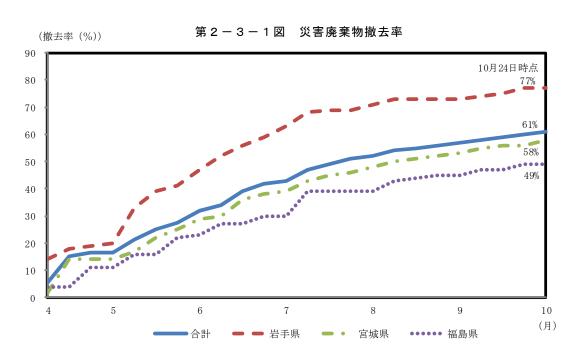
第3節 復旧・復興に向けた動き

1. 復旧に向けた取組

(被災地における復旧の進展)

震災により甚大な被害を被った各地域では、官民一体となって復旧作業に懸命の努力が傾けられている 52 。被災 3 県の沿岸市町村における瓦礫撤去作業は、2011 年度末までに撤去率 100%を目指して進められており、第 2-3-1 図に示されるように、その進捗を 10 月 24 日現在でみると、岩手県 77%、宮城県 58%、福島県 49%となっており、全体では 61%が完了している 53 。

また、応急仮設住宅の建設も急ピッチで進められており、10月24日現在で51,537戸が完成したほか、民間賃貸住宅の借上げや公務員宿舎の提供等の対応が行われている⁵⁴。生活インフラも、10月3日現在で約96%、都市ガスは約86%、水道は約98%復旧しており、交通インフラは道路(直轄国道)が約99%、鉄道(在来幹線)が約96%復旧済みとなっている⁵⁵。



(備考) 1.環境省「沿岸市町村の廃棄物処理の進捗状況」より作成。

2. 撤去率は2012年3月目標の達成状況でがれき推計量に対する搬入済量の割合(%)。

5

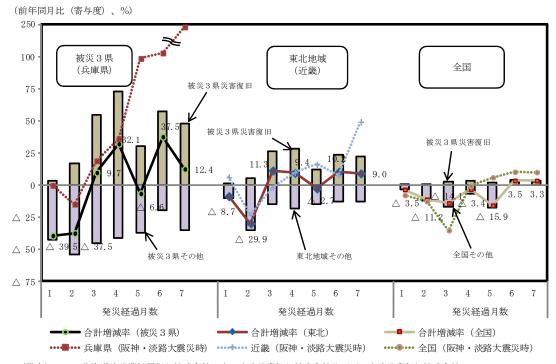
⁵² 今回の震災の復旧・復興状況の推移を把握する指標として、総合研究開発機構(2011)では、「東日本大震災復旧・復興インデックス」を作成し、生活基盤の復旧状況及び人々の活動状況を指数化する試みに取り組んでいる。 53 環境省10月25日公表資料による。

⁵⁴ 東日本大震災復興対策本部事務局10月24日公表資料による。

⁵⁵ 東日本大震災復興対策本部事務局 10 月 17 日公表資料による。電気、都市ガスは東北 3 県の、水道は全国の供給停止最大戸数に対する復旧率。道路は国道 4 、 6 、45 号線、鉄道(在来幹線)は東北線、常磐線等で、原発警戒区域等内の区間を除く。

(震災復旧のための公共投資の出動)

震災以降、被災3県における公共投資は震災復旧関連を中心に大きく増加している。公共工事請負金額の前年同期比の推移を第2-3-2図でみると、被災3県では震災発生後2か月目の5月に対前年同月比で9.7%増となってから、7月以外は高い伸びとなっており、特に災害復旧関連の公共投資がその伸びを大きく支えている。



第2-3-2図 震災後の公共投資の動向

- (備考) 1. 北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社及び西日本建設業保証株式会社 「公共工事前払金保証統計」より作成。
 - 2. 少額工事その他保証対象とならなかった工事は含まれない。
 - 3. 東北の地域区分はA。
 - 4. 下軸の発災経過月数については、東日本大震災は2011年3月、阪神・淡路大震災は1995年1月から、 それぞれ開始。

2. 復興に向けた政府の動き

(復興構想会議及び復興対策本部の主な動き)

2011年4月11日には東日本大震災復興構想会議(議長:五百旗頭真防衛大学校長)が発足し、4月14日の第1回会議から、復興に向けた指針策定のための復興構想について議論を開始した。全12回にわたって議論を重ね、その間の5月10日に復興構想7原則を決定した上で、6月25日には「復興への提言」を取りまとめた。

また、東日本大震災復興基本法に基づき、東日本大震災復興対策本部(本部長:内閣総理大臣)が設置され、それに合わせて岩手、宮城、福島各県に現地対策本部が置かれた。本部は6月28日に第1回会合を開催してスタートし、復興構想会議の提言を受けて、政府としての復興のため

の取組の全体を明らかにするため、地方自治体や与野党の意見を可能な限り反映した上で、7月29日に「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定し、基本的考え方とともに主な復興施策を明らかにした(8月11日改定)。ここでは、復興期間を10年間とし、当初5年間を集中復興期間と位置付けるとともに、復興特区制度や使い勝手のよい交付金の創設等が示された。また、平成27年度末までの集中復興期間に見込まれる復旧・復興対策の事業規模は、国・地方(公費分)合わせて少なくとも19兆円程度、10年間の規模は少なくとも23兆円程度と見込まれた。さらに、8月26日の本部会合では、各府省の事業計画と工程表の取りまとめが行われた。

(震災復旧・復興に向けた財政措置)

震災の発生を受けて、3月14日を皮切りに、2010年度中に計5回、計679億円の予備費の使用が閣議決定された(第2-3-3表)。また、2011年度に入り4月19日にも503億円の予備費使用が決定された。さらに5月2日には、平成23年度第1次補正予算が成立した。これには災害関連の救助関係経費や廃棄物処理事業費、公共事業関係費等が盛り込まれ、支出総額は4兆円であった。続いて、7月25日には、原子力損害賠償法等関係経費や、二重債務問題対策等被災者支援関係経費、震災向け復旧・復興予備費等を含む支出総額2兆円の第2次補正予算が成立した。10月21日には11.7兆円の東日本大震災関係経費を含む第3次補正予算も閣議決定されている。

第2-3-3表 東日本大震災に伴う予算額

(単位:億円)

				(半位. 旭口)
2010年度		2011年度		
・予備費 302	・予備費			503
(2011年3月14日閣議決定)	(2011年4月19日閣議決定)			
予備費54	・第1次補正予算			3, 051
(2011年3月18日閣議決定)	(2011年4月22日閣議決定、2011年5月2日	成立)		
予備費5	歳出		歳入	
(2011年3月22日閣議決定)	1 東日本大震災関係経費	40, 153	1 その他収入	3, 051
・予備費 301	2 その他の経費	4	2 公債金	12, 200
(2011年3月28日閣議決定)	3 既定経費の減額	▲ 29,007	3 特例公債金	▲ 12, 200
・予備費 17	4 経済危機対応・地域活性化予備費の減額	▲ 8,100		
(2011年3月30日閣議決定)	合計	3,051	合計	3, 051
	第2次補正予算			19, 988
	(2011年7月5日閣議決定、2011年7月25日	成立)		
	歳出		歳入	
	1 原子力損害賠償法等関係経費	2, 754	1 前年度剰余金受入	19, 988
	2 被災者支援関係経費	3, 774		
	3 東日本大震災復興対策本部運営経費	5		
	4 東日本大震災復旧・復興予備費	8,000		
	5 地方交付税交付金	5, 455		
	合計	19, 988	合計	19, 988
	· 第 3 次補正予算			116, 832
	(2011年10月21日閣議決定)			
	歳出		歳入	
	1 東日本大震災関係経費	117, 335	1 復興公債金	115, 500
	2 その他の経費	3, 210	2 前年度剰余金受入	119
	3 B型肝炎関連経費	480	3 その他収入	1, 214
	4 既定経費の減額	▲ 1,850		
	5 東日本大震災復旧・復興予備費の減額	▲ 2,343		
	合計	116, 832	合計	116, 832
2010年度合計 679	2011年度合計			140, 374

3. 復興に向けた地方自治体の動き

(被災3県における復興計画の策定)

地方自治体でも、復興に向けた具体的な検討も進められている。

岩手県では、8月11日に「岩手県東日本大震災津波復興計画」が県議会で可決された。この計画には、平成23~30年度までを計画期間とし、復興に向けての目指す姿や原則、具体的な取組内容等を示す「復興基本計画」と、基盤復興期間と位置付けられる第1期(平成23~25年度)における施策や事業、工程表等を示す「復興実施計画(第1期)」とが含まれている。

宮城県では、平成32年度までの10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」が8月26日に宮城県震災復興本部会議で決定され、10月18日に県議会で可決された。

福島県では、対象期間を10年間とする復興に向けた基本理念と主要な施策を示す「福島県復興 ビジョン」が8月11日に決定されており、今後、このビジョンを踏まえて、具体的な取組や主要 な事業を盛り込んだ「復興計画」が策定されることとなっている。

(沿岸市町村での復興計画の策定)

被災 3 県の沿岸各市町村においても、復興計画づくりが進められている。岩手県沿岸 12 市町村のうち 6 市町村(10 月 19 日現在)、宮城県 15 市町のうち 4 市町(10 月 14 日現在)、福島県 10 市町のうち 1 市町(10 月 25 日現在)で復興計画が既に策定されている56。

こうした復興計画に基づく官民挙げての着実な取組の推進により、復旧・復興の動きが速やか に前進することが求められている。

_

⁵⁶ 岩手県及び宮城県、各市町村公表資料による。

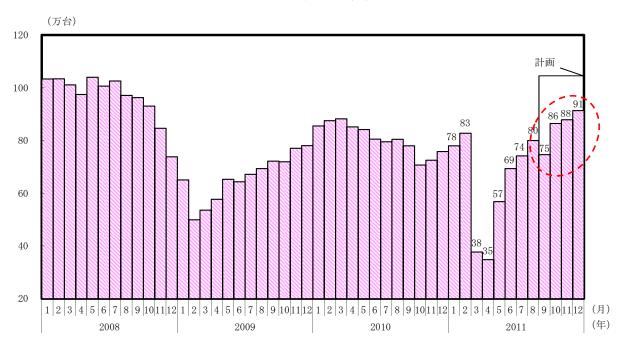
	付表 2 − 1 東日本大震災関連年表 復興への取組等		
月	日	各府省庁等	各自治体及び現地等の動き
		内容	内容
		14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム召集(政府)	14:46 三陸沖でマグニチュード (M) 9.0の地震発生
		15:14 緊急災害対策本部設置(本部長:内閣総理大臣)(政府)	各県、各市町村に災害対策本部設置
		18:42 政府調査団を宮城県に向け派遣 (政府)	14:46 運転中の東京電力福島第一原子力発電所の1~3号機が地震により自動停止
	11日		14:49 気象庁が北海道から青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の太平洋沿岸等に大津波警報
			15:51 相馬検潮所で最大波9.3m以上の津波を観測
			19:03 東京電力福島第一原子力発電所について原子力緊急事態宣言を発令
			21:23 福島県の東京電力福島第一原子力発電所の半径 3 km圏内の住民に避難指示。 3 ~ 10km圏 も屋内退避
		06:00 宮城県に緊急災害現地対策本部を設置(政府)	3:59 長野県北部でマグニチュード (M) 6.7 (暫定値) の強い地震があり、震度 6 強を観 調
			5:44 避難指示を東京電力福島第一原子力発電所の半径3kmから10km圏内に拡大
	12日		15:36 東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発発生 17:39 東京電力福島第二原子力発電所の半径10km圏内の住民に避難指示
			18:25 避難指示を東京電力福島第一原子力発電所の半径10kmから20km圏内に拡大
			東京電力が電力供給不足のおそれがあると発表
	13日	今回の地震を受けて、福島空港と花巻空港について24時間の発着を可能に(国土交通省)	17:58 津波注意報解除
		閣議により、被災地域に対する物資支援について予備費の使用を決定 (対象地域:岩手県、宮城県、福島県。予備費総額:約302億円)	11:01 東京電力福島第一原子力発電所3号機の原子炉建屋付近で水素爆発発生
	14日		東京電力が初の計画停電を実施
		福島原子力発電所事故対策統合連絡本部を設置(政府)	日銀が過去最高となる15兆円の即日資金供給オペレーションを実施 6:10 東京電力福島第一原子力発電所2号機の圧力抑制室付近で異音発生
		国的水1万万克西万平以为水板自 <i>注</i> 和平即之以直(久乃)	6:14 東京電力福島第一原子力発電所 4 号機で音がして壁の一部破損を確認
	15日		11:00 東京電力福島第一原子力発電所の半径20~30km圏内の住民に屋内退避を指示
	10 H		
			東京電力福島第一原子力発電所4号機で火災発生
3月	16日	閣議により、「災害対策基本法施工令の一部を改正する政令」を制定し、地方債発行の特例措置(発行要件、償還期限)を実施(緊急災害対策本部(政府))	東京電力福島第一原子力発電所4号機で再び火災発生
	17日	被災者生活支援特別対策本部(本部長:松本防災担当大臣。以下「本部」と記載)設置を 緊対本部で決定(被災者生活支援ナーム(政府))	9:48 自衛隊が東京電力福島第一原子力発電所 3 号機に散水開始
			仙台空港で救援機による物資輸送が可能に
	18日	東日本大震災で大きな被害を受けた地域を対象に統一地方選を延期するための特例法が成立	17:48 原子力安全・保安院が東京電力福島第一原子力発電所について、INES(国際原子力・放射線事象評価尺度)で「レベル5」と発表。アメリカのスリーマイル島原発所事故に並ぶ
			運休していた秋田新幹線が盛岡-秋田間で再開し、全線復旧
	19日		0:30 東京消防庁のハイパーレスキュー隊が東京電力福島第一原子力発電所 3 号機に放水 開始
	20日	被災者生活支援特別対策本部発足(政府)	福島県飯舘村の水道水から放射性物質を検出
	20 H		東北本線の北上~一ノ関間で運行を再開。北上線では全区間で運行可能
	21日	「災害廃棄物の処理等に係る法的問題に関する検討会議」発足(被災者生活支援チーム (政府))	国が定めた暫定規制値を超える放射性物質が検出された福島県産のホウレンソウなどの出 荷制限を指示 (原子力災害対策本部長:内閣総理大臣)
	22日	被災者生活支援各府省連絡会議が発足(被災者生活支援チーム(政府))	22:46 東京電力福島第一原子力発電所3号機の中央制御室の照明が復旧
	23日	東日本大震災や津波で損壊した道路や港湾、工場、住宅などの直接的な被害額が16〜25兆 円と試算(内閣府)	東京都葛飾区の金町浄水場で乳児の摂取制限を超える放射性ヨウ素を検出
	24日	災害廃棄物現地調査団 (団長: 樋高環境大臣政務官) が釜石市、大槌町を訪問 (被災者生活支援チーム (政府))	東京電力福島第一原子力発電所3号機のタービン建屋で作業していた東京電力関係者3名 の被ばくを確認
			東京電力福島第一原子力発電所の共用ブールに外部電源供給。本設系統による冷却開始
			東北道の一般車両の通行が可能に
	25日	災害廃棄物の処理等に係る法的問題に関する検討会議にて「損壊家屋等の撤去等に関する 指針」を取りまとめ(被災者生活支援チーム(政府))	東京電力福島第一原子力発電所の半径20~30km圏内にも自主避難を要請
	26日		東京電力福島第一原子力発電所近くの海水から高濃度の放射性ヨウ素を検出
	28日	「被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議」、「被災者等就労支援・雇用創出推 進会議」発足(被災者生活支援チーム(政府))	東京電力福島第一原子力発電所の敷地内からプルトニウムが検出
	29日	92兆4116億円で2011年度予算が成立 「被災地の復旧に関する検討会議」発足(被災者生活支援チーム(政府))	
4月	1日	3月11日の東北地方太平洋沖地震がもたらした災害の呼称を「東日本大震災」に決定	
	2 日		東京電力福島第一原子力発電所2号機で高濃度汚染水が海へ漏出していることが判明
	4 日	都道府県単位で実施してきた農産物の出荷停止や解除を市町村単位でできると決定(政 所)	東京電力福島第一原子力発電所の低濃度汚染水を海へ放出開始

		復興への取組等		
月	日	各府省庁等	各自治体及び現地等の動き	
		内容	内容	
	4日	各都道府県知事等に対し、規制値の設定がなかった魚介類中の放射性ヨウ素について、野菜類中と同一の暫定規制値を準用する旨通知(厚生労働省)		
		海江田経済産業大臣が今夏の電力不足の対策について、電気事業法に基づく電力使用制限令を発動する方針を表明(経済産業省)		
	5日	被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議にて、「応急仮設住宅の供給等に関する 当面の取組方針」を取りまとめ(被災者生活支援チーム(政府))		
		被災者等就労支援・雇用創出推進会議にて、当面の緊急総合政策として「フェーズ1」を 取りまとめ(被災者生活支援チーム(政府))		
	6日	全国知事会緊急広域災害対策本部と被災3 県との協議に基づき、食料品以外の救援物資の受入れを一時中止する旨、通知(緊急災害対策本部(政府))	東京電力福島第一原子力発電所2号機の取水口近くの高濃度汚染水の漏出が止まる	
			東京電力福島第一原子力発電所1号機の格納容器内へ窒素ガスの注入を開始 23:32 宮城県沖を震源とする地震発生 マグニチュード (M) 7.1 (暫定値)	
	7日		東日本大震災で被災した市街地に、建築基準法に基づく建築制限をかけると発表(宮城 県)	
	8日	イネの作付け禁止について、土壌中の放射性セシウム濃度が1キロあたり5千ベクレルを 超える木田とする基準を発表 (政府)	東京電力、東北電力管内の計画停電の原則終了を宣言	
		東日本大震災の被災自治体などに総額約762億円の特別交付税を交付(総務省)	義援金配分割合決定委員会が発足し、第1回配分基準を決定	
	11日	東日本大震災復興構想会議の開催を閣議決定(内閣官房)	枝野官房長官が東京電力福島第一原子力発電所から20キロ圏外の一部地域を新たに「計画 的避難区域」に指定し、1か月程度かけて住民の域外避難指示を発表	
			17:16 福島県浜通りを震源とする地震 マグニチュード (M) 7.0 (暫定値)	
4月	12日		東京電力福島第一原子力発電所の事故について、経済産業省原子力安全・保安院と原子力 安全委員会が国際的な事故評価尺度を「深刻な事故」とされるレベル7に引き上げ	
			14:07 福島県中通りを震源とする地震 マグニチュード (M) 6.4 (暫定値)	
	13日		仙台空港、民航機就航再開	
	14日	東日本大震災復興構想会議の開催(内閣官房)	東京電力は、東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋を発表	
	18日		自衛隊による、東京電力福島第一原子力発電所の半径30キロ圏内での行方不明者の捜索を	
	21日		開始	
	22日	東京電力福島第一原子力発電所の半径20キロ圏内を「警戒区域」に指定。20キロ圏外でも 計画的避難区域と緊急時避難準備区域に指定(政府)	在来線のJR東北線が仙台――ノ関、岩切―利府で運転再開し、全線が復旧	
	26日		経済産業省の緊急調査により、被災地にある大企業の生産拠点の6割が再稼働したことが 判明	
	27日	補正予算、法律改正等による総合対策として、「日本はひとつ」しごとプロジェクト・ フェーズ2を取りまとめる(被災者生活支援チーム(政府))		
		東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律、地方税法の一部を 改正する法律が成立		
	28日	海江田経済産業大臣が、東京電力と東北電力管内での今夏の最大使用電力の削減目標を企業、家庭とも前年比15%減とすると発表(経済産業省)		
		貸金業法施行規則の一部を改正、被災者の借入手続の弾力化を盛り込む(金融庁)		
	29日		東北新幹線、一ノ関ー仙台間が復旧し、東北新幹線全線復旧	
	1日	第一次補正予算成立 (3,051億円)	福島県郡山で下水汚泥にセシウムが混入し、高い放射線量を検出	
	2日	第一次 (min) 手成立 (5,001 km) 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 (財特法) 成立、公布・施行		
	9日		静岡県浜岡原発、全面停止が決定	
	10日	東日本大震災復興構想会議の開催(内閣官房)	宮城県知事、漁業特区案により、民間資本の参入を容認(宮城県)	
5月	13日	電力需給緊急対策本部において「夏期の電力需給対策」が取りまとめられる	福島県川内村の住民が防護服・線量計付け、一時帰宅	
	16日	「東日本大震災に係る災害廃棄物処理指針(マスタープラン)」を公表 (環境省)		
	101	「応急仮設住宅の完成見通し等について」を作成(国土交通省)		
	20日	第17回緊急災害対策本部会議開催 東日本大震災に係る被災地における生活の平常化に向けた当面の取組方針を決定(緊急災 害対策本部(政府))	東京電力、最終赤字1兆円	
	31日		福島県内農林漁業者へ東京電力仮払い開始 中国電力、津波対策などで島根原子力発電所3号機、運転再開を延期	
6月	1日		田地川、中区州水はら くの区が 川市 日川 0 ケ族、建製性所を延州	
	3日		復興計画案公表 (宮城県)	
	4日	復興構想会議開催 産業振興、再生エネルギー活用を盛り込む。復興費10~15兆円見込む(内閣府)		
	6日		仮設住宅建設用地 (1万4千戸分)を確保 (岩手県) 集団避難の福島県双葉町などの町民が一時帰宅	
	10日		関西電力、供給地域の企業や家庭を対象に15%節電要請	
	14日	防災白書(防災に関してとった措置の概況平成23年度の防災に関する計画)が閣議決定、 国会に報告。本白書に被災者支援関連の記載が盛り込まる(内閣府)		

	1	復興への取組等		
月	日	各府省庁等	各自治体及び現地等の動き	
		内容	内容	
6月	17日		IMFは今年の日本の成長率予測をマイナス0.7%に下方修正	
	19日		日本赤十字は第2次義援金1,446億円を被災地へ送金、一括配分 高速道路料金1000円の最終日	
	20日		東北地方の高速道路(20路線)。証明書提示による無料化開始	
	22日	東日本大震災に対処するための金融機能強化法等改正法成立		
	24日	東日本大震災復興基本法施行(内閣官房)	小笠原(東京都)が世界遺産に	
		東日本大震災復興対策本部及び岩手、宮城、福島県現地対策本部設置		
	25日	復興構想会議が「復興への提言」を決定(東日本大震災復興対策本部)、復興へ臨時増 税、土地利用手続き一本化等を提言		
	26日		平泉(岩手県)が世界遺産に	
	27日	復興対策本部事務局が活動開始(東日本大震災復興対策本部)	岩手、宮城、福島の3県の現地対策本部事務局が活動開始(東日本大震災復興対策本部)	
	1日	東京電力及び東北電力管内で原則15%の節電目標を課した電力使用制限令が発効		
	5日		JR東日本が東日本大震災で津波の被害を受けた被災地沿岸の7つの線区の復旧に1000億円強の費用がかかることを発表	
	6日	海江田経済産業大臣が原子力発電所に係るストレステスト (耐性調査) の全国実施を表明 (経済産業省)	東日本大震災からの復興計画の第2次案を公表。 水産業拠点に5漁港を整備する内容を盛り込む(宮城県)	
		閣僚懇談会において菅総理から復興基本方針策定のための「検討項目案」を指示(東日本 大震災復興対策本部)	3~5月の被災3県からの転出超過数が3万人超(総務省)	
	8日		東京都内で、福島県南相馬市の緊急時避難準備区域内から東京都中央卸売市場に出荷され た肉牛11頭のうち、1頭の肉から食品衛生法の暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出	
	9日		福島県南相馬市から東京都中央卸売市場に出荷された肉牛で、残り10頭の肉からも食品衛 生法の暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出	
			肉用牛の出荷を南相馬市全域で自粛するよう市に要請 (福島県)	
	10日		岩手県陸前高田市の「気仙大橋」の仮橋が開通し、三陸沿岸部を縦断する国道45号は全線 で通行可能に	
	11日	原子力発電所の再稼働に関する統一見解を発表。新たな安全評価を2段階で行う(政府)	福島県南相馬市から都中央卸売市場に出荷された肉牛で、福島県が出荷元である農家の飼料のわらから高濃度の放射性セシウムが検出	
7月			県全域で肉用牛農家に対する緊急立入調査を実施(福島県)	
	12日		宮城県石巻市の魚市場が約4か月ぶりに再開 東京電力福島第一原子力発電所の3号機に、窒素の注入を開始	
	16日		「東北六魂祭」が仙台市で開催	
	19日	福島県産肉牛の出荷制限を同県知事に指示したと発表 (政府)	政府と東京電力、東京電力福島第一原子力発電所の事故収束に向けた工程表と原子力被災 者への対応をまとめた工程表の各改訂版を公表	
	20日	電力需給に関する会合を開き、西日本の企業や家庭に節電を求めることを正式に決定。関 西電力管内では昨夏のピーク比で10%以上の節電を要請(政府)		
	21日	東日本大震災復興対策本部(第 2 回)開催、「基本方針骨子」作成(東日本大震災復興対策本部)		
	24日		被災3県を除き、テレビのアナログ放送番組が終了、地上デジタル放送に移行	
	25日	東日本大震災の追加復旧策を盛り込んだ総額 1 兆9988億円の2011年度第 2 次補正予算が成立	仙台空港、国内線が被災前の便数にほぼ回復	
	26日	放射性物質で汚染された牛肉について緊急対応策を発表 (農林水産省)	岩手県から自衛隊が撤収	
	27日		各県から出荷される牛の全頭検査を実施すると発表(岩手県、宮城県、群馬県、新潟県)	
	28日	宮城県全域の肉牛の出荷を制限するよう同県に指示 (政府)	適切な出荷時期を逃した肉牛を団体等が全頭買い上げるための経費を県が補助すると発表 (福島県)	
	29日	東日本大震災復興対策本部(第 4 回)開催、「基本方針」決定(東日本大震災復興対策本 部)		
	1日	放射性汚染物質汚染問題で、岩手県全域を対象に牛の出荷を制限(政府)	宮城県から自衛隊が撤収	
8月	2日	栃木県全域を対象に牛の出荷制限を公表 (政府) 被災地で延期している地方選の実施期限を12月末まで再延期するための改正特例法が成立 (政府)		
	3日	(QRT) 東京電力福島第一原子力発電所事故の損害賠償を国が支援する枠組みを定めた原子力損害 賠償支援機構法が成立 (政府)		
	4日	東日本大震災に伴う津波被害の実地調査結果を発表。浸水した総面積は535平力km(国土 交通省)		
		東京電力福島第一原子力発電所の事故における緊急防護措置の削除に関する考え方につい で発表 (原子力安全委員会)		
	5日	汚染した稲わらを食べた可能性がある牛の肉を食肉流通団体が実質買い上げる追加支援策 を発表 (農林水産省)		
	9日		東京電力が4~6月期の連結決算を発表。最終損益は5,717億円の赤字	
	11日	東日本大震災復興対策本部(第5回)開催、基本方針改定(東日本大震災復興対策本部)	岩手県が東日本大震災津波復興計画を策定。福島県が復興ビジョンを策定	
	15日	原子力安全規制に関する組織等の改革の改革の基本方針を閣議決定(内閣府)		
	16日	CONTROL OF THE PROPERTY OF THE	福島県会津若松市の敷地内にある側溝の一部で採取された汚泥から、1 kg当たり約18万 6 千ペクレルの放射性セシウムが検出	
	19日	宮城県に対する牛の出荷停止を解除(政府)	角田市で捕獲された野生のイノシシの肉から、食肉の暫定規制値(1 kg当たり500ベクレ	
L			ル)を超える放射性セシウムを検出(宮城県)	

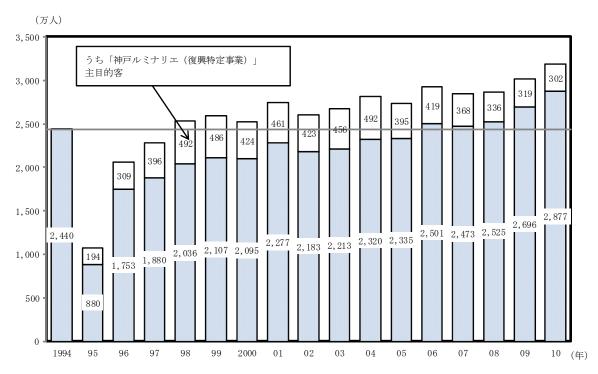
		復興~の取組等		
月	日	各府省庁等	各自治体及び現地等の動き	
		内容	内容	
	19日	岩手、宮城、福島3県に含まれるヒ素などの有害物質のモニタリング調査を開始。全78地点のうち計20地点で土壌溶出量基準値を上回る値を確認(環境省)		
	25日	放射性物質に汚染された稲わらを食べた肉牛が流通した問題で、出荷を停止していた岩 手、栃木、福島県の出荷停止を一部解除(政府)		
		復興庁設置準備室を設置		
	26日	菅首相が退陣を表明		
		除染に関する緊急実施基本方針を決定(政府)	宮城県が震災復興計画(案)を公表	
0 11		平成23年度における公債の発行の特例に関する法律案を参議院で議決(政府)	東京電力福島第一原子力発電所から半径5km圏内の福島県双葉、大熊両町の住民の一時帰宅が実施	
8月		平成23年度における子ども手当の10月以降の支給等に関する特別措置法が成立(政府)		
		東日本大震災復興対策本部 (第6回) 開催 (緊急災害対策本部・原子力災害対策本部と合同) 、各府省の事業計画と工程表のとりまとめ等 (東日本大震災復興対策本部)		
	29日	東京電力福島第一原子力発電所から半径100km圏内の土壌に含まれる放射性セシウムの 濃度の調査結果を発表(文部科学省)		
	30日		東京電力は福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金の算定基準や支払い日程を発表	
	31日		自衛隊の大規模震災災害派遣終了	
	1日	原子力損害賠償紛争解決センターの開設 (文部科学省)		
	2日	野田内閣発足		
	9日		政府が東京電力と東北電力管内で原則15%の節電目標を課した電力使用制限令が終了	
	11日	東日本大震災復興対策本部(第7回)開催(緊急災害対策本部・原子力災害対策本部と合 同)、復旧の現状と主な課題への取組等について報告(東日本大震災復興対策本部)		
	13日	原子力災害からの福島復興再生協議会幹事会(第1回)開催(東日本大震災復興対策本 部)		
	16日	東日本大震災及び平成23年 (2011年) 台風第12号により多大な被害を受けた地方公共団体 に対し、普通交付税の一部を繰り上げて交付 (総務省)		
9月		政府税制調査会は東日本大震災の復興費に充てる臨時増税案を取りまとめ、増税額を当初 想定の13.2兆円から11~12兆円に圧縮。軸となる所得税の定率増税は名称を「復興貢獻特 別所得税」(仮称)とする(政府)		
		債務の返済停止・条件変更、被災地3県で6月末までの債権総額6000億円を公表(金融 庁)		
	20日	経済情勢に関する検討会合を開催。円高対策の中間報告をとりまとめ(政府)		
	23日		東北新幹線が震災前の通常ダイヤに戻る。	
	25日		仙台空港が25日、国際定期便の運航が再開し、空港が全面復旧	
	26日	東京電力福島第一原子力発電所の事故被害の賠償を支援する「原子力損害賠償支援機構」 が本格稼働(政府)		
	30日	応急仮設住宅の居住環境等に関するPT (第2回) 開催、設備等の居住環境や心配事等についてのアンケート結果の報告書発表(厚生労働省、東日本大震災復興対策本部)		
		緊急時避難準備区域の解除 (原子力災害対策本部)		
		2012年度予算概算要求を締切り		
10月	7日	臨時閣議で2011年度第3次補正予算と東日本大震災の復興財源に関する基本方針を決定。 補正規模は12兆円程度		
	17日	原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップの進捗状況について公表 (原子 力災害対策本部)		
	19日		宫城県復興計画正式決定	
	21日	2011年度第3次補正予算について閣議決定		

付図2-2 自動車生産の実績及び計画

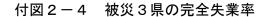


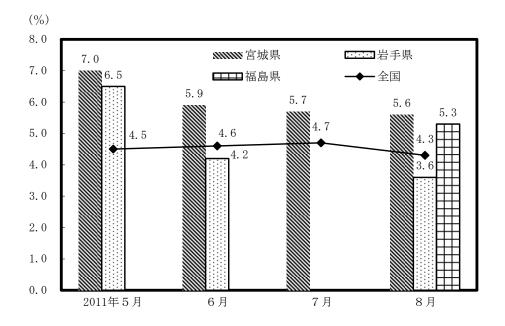
- (備考) 1. (社) 日本自動車工業会「自動車統計月報」、内閣府ヒアリングにより作成。
 - 2. 国内生産台数ベース。季節調整値。

付図2-3 観光入込客数の推移(神戸市)



- (備考) 1. 神戸市HP「観光に関する統計・調査」より作成。
 - 2. 神戸ルミナリエは、犠牲者の鎮魂と都市の復興・再生を目指して1995年12月から開催されている夜間のイルミネーションイベント(約2週間)であり、総来場者数のうち、神戸ルミナリエが主目的で来場した人数の割合を乗じた数を計上している。





- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
 - 2. 全国値は、岩手県、宮城県、福島県を除く数値。季節調整済。
 - 3. 各県の値は、標本数が少ないことなどから参考値。
 - 4. 5、6月は岩手県、宮城県のみ。7月は宮城県のみ。